

来年度のアートキャラバン事業に向けた予備調査について

令和4年12月6日
公益社団法人全国公立文化施設協会

1. アートキャラバン事業

公文協では、昨年度と今年度に文化庁：アートキャラバン事業（大規模型）を各施設と連携し実施しました。各施設の公演事業を調査し取りまとめて、規定の上限金額内で調整し、一括で文化庁に申請し採択され補助金事業として受託して、各施設に対して制作委託として公演に係る事業制作経費分を負担して、施設と公文協の共同主催として行いました。

・「Go! Go! theater!! 劇場へ行こう!! 2」：<https://www.zenkoubun.jp/artcaravan/>

・今年度の募集要項：https://www.vipo.or.jp/u/ac_boshuannai.pdf?220228.pdf

同事業では、公演に係る事業制作経費（事務所一般経費、印紙代、飲食費等の対象外費目を除く）の支出負担分に対して定額助成（3年度は全額、4年度は7割）がなされました。

そして、先般、国会で同事業を含む補正予算が可決成立し、来年度の継続が決まりました。

2. 来年度の次回申請に向けた予備調査

公文協では、3月頃の文化庁への本申請に先立ち、事前の予備調査を実施します。各施設におかれましては、既に来年度事業の計画が進行中ではありますが、同事業の助成を希望する公演等の該当主催事業（対象予定：令和5年度4月～翌1月に実施する事業）があれば提出をご検討ください（希望対象事業や5.の貸館利用希望も含めて該当なしは提出不要）。

この予備調査では、提出【締切12月22日（木）】いただいた事業概要等を確認し、概算の予算について地域枠の予算額に収まるか等の集計と調整を行い、本申請に向けて全体像を把握することを目的としています。集計状況は提出者に1月中旬にお伝えします。

3. 公文協が文化庁申請（次回は地域連携型）に際し想定する公演等事業

アートキャラバン事業の趣旨を踏まえるとともに、補助金を効果的かつ効率的に活用することを旨として、一律的な助成ではなく各施設の今後の事業発展や活性化につながるような以下に該当する事業について、優先的に採用させていただきます。

- ・公立文化施設間や芸術文化団体とのネットワーク強化につながる取組
- ・地域内アーティストの起用や文化団体等との連携による地域の文化振興に向けた取組
- ・施設独自の企画制作による特徴ある取組（若手アーティストの起用や他ジャンル連携等）
- ・広報強化等による新たな観客層の開拓や新たな資金調達等収益力強化につながる取組
- ・障害者や在留外国人を含む舞台芸術に触れる機会の少ない層への鑑賞・体験機会の提供
- ・及び、同事業による事業制作等を通じた職員の人材育成や施設間人材交流の促進

なお、現在計画中の招聘公演等の既存事業においても、補助金による事業内容の拡充（複数公演化、学校や福祉施設等へのアウトリーチの付与、障害者等に向けた鑑賞サポートの付与、年間事業のチケット価格の低廉化等による需要喚起等）によりご検討ください。

また、公文協では、事業環境部会によるファミリー向け公演（九州支部等）や交響楽団公演（東海北陸支部等）の斡旋、落語芸術協会と連携した寄席の紹介を実施します。併せて、鑑賞サポートシステムや広報・販売戦略等の紹介も行います（別途ご案内）。

4. 提出に係るご注意

申請条件に都道府県域以上の一地域内で上限額 5,000 万（全体 100,000 万上限・含む事務局執行経費）が設定されているため、一施設につき 3 事業を提出の上限とさせていただきます。また、文化庁等の他の助成金に申請（を予定）されている事業や想定するチケット収入で事業制作経費の過半が賄える事業、採択された際に当初予定の事業予算相当を設置自治体や親企業等に返納することを目的とすることは（年間の事業内容の拡充の趣旨から）対象外とさせていただきます。加えて、過大な事業制作経費計上での提出もお控えください。

事業実施において委託費の一定額は概算払が可能（秋頃）ですが、残額は報告書（含む：事業決算、証拠書類等）提出後の支払（年度末）となります。また、委託額が最終確定するのは6年度の夏以降になります。各施設での会計処理の対応等を踏まえてご検討ください。
※集計した一地域内の予算額が規定額を超えた場合等、事業の減額や一部不採用の可能性もあります。また、公文協の文化庁への申請が不採択や減額の可能性もあります。なお、予備調査は正式な募集調査時（2月頃）の新たな追加や事業変更を妨げるものではありません。

5. 他のアートキャラバン事業実施団体への協力依頼（上記の対象外施設も含む）

同様に申請に向けて芸術ジャンルの各統括団体では全国での公演展開を想定し、採択に先んじて劇団・楽団等の各芸術団体を通じて各施設に貸館の予約打診に動かれています。地域で新たな公演が実施される機会であり、貸館の申込みに対して日程調整等前向きにご協力をお願いします。また、単なる貸館に留まらず、今後の関係構築に向けて施設広報誌での紹介等の広報や前売りチケット販売等についても積極的なご協力をお願いします。

・4年度採択団体：https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/pdf/93710101_01.pdf

なお、来年度に各統括団体からの新たな貸館利用（内容未定、対象予定：令和5年度4月～翌1月）を希望し、広報協力等もいただける施設はお知らせください。取りまとめてリストとして各統括団体に提供します。但し、貸館利用を保証するものではありません。

○予備調査説明会（ウェビナー：質疑あり）：12月15日（木）13:30～ パスコード：349323

<https://us06web.zoom.us/j/89009987503?pwd=MnR2eFhTTGFrMlIQVpLSXQ3c3hvdz09>